## 商品概要説明書 普通貯金無利息型<決済用>

(令和7年11月15日現在)

商品名	◇ 普通貯金無利息型<決済用>
ご利用いただける方	<ul><li></li></ul>
期間	◇期間の定めはありません。
預入方法	V 794114 17C19161699 6t C701
(1)預入方法	◇ 随時預け入れできます。
(2)預入金額	◇ 1円以上
(3)預入単位	<ul><li>◇ 1円単位</li></ul>
払戻方法	◇ 随時払い戻しできます。
利息	◇無利息となります。
手数料	◇ キャッシュカードによる預入・払戻等の際に J Aおよびオンライン提携金融機
	関等の所定の手数料がかかることがあります。
	◇ 2021年10月1日以降に開設した口座については、一定の期間利用がない場合
	には、未利用口座管理手数料をいただきます。
	なお、詳しくは、貯金規定に記載のとおりです。
付加できる特約事項	◇ 個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます。
	◇ キャッシュカードによりATM等で入出金ができます。
	◇ キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用になれます。
	◇ 給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。
	また、自動送金・自動集金のお取扱いもできます。
	◇ 個人のお客さまは通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクア
	プリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等を
	ご確認いただくサービス)がご利用になれます。
貯金保険制度 (公的制度)	◇ 貯金保険制度により全額保護されます。
苦情処理措置および	◇ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につき
紛争解決措置の内容	ましては、JA本支店(所)までお申し出ください。JAでは
	規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切
	な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)
	でも、苦情等を受け付けております。
	◇ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁
	護士会(電話:082-225-1600)を利用できます。
	ご利用に当たっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、上
	記JAバンク相談所にお申し出ください。
その他参考となる	◇ 通帳に記帳いただいていない明細が、月末時点で50件以上あり、翌月10日ま
事項	で未記帳の状態が続いた場合は、それら未記帳の明細を合計して記帳させていた
	だきます。